

千葉 / 先着 20 名様

2017 4/4 火
17:00-19:00

岡山 / 先着 20 名様

2017 4/6 木
17:00-19:00

広島 / 先着 20 名様

2017 4/7 金
17:00-19:00

受講料

無料

講師



青山 誠氏

青山誠司法書士事務所 代表
一般社団法人全国相続鑑定協会 共同代表
司法書士 / 相続鑑定士

地主や資産家との円滑なコミュニケーションを活かした営業を武器に、司法書士の枠を超えた資産・事業承継コンサルティングを展開。

特に民事信託や一般社団法人等の最新スキームを活用した複合的な提案は、相続以前の資産管理においても効果を発揮し、複数世代にわたった長期的な相談業務を多数獲得し成功を収めるほか、「再婚信託」「ジジとババのお孫さん応援信託」(商標登録済み)や「隠居信託」(商標登録申請中)等の新しい信託商品を開発するなど、民事信託の実務の第一線で活躍中。

その他、不動産事業者や金融機関・士業等を対象に民事信託・家族信託をテーマにした各種セミナーを各地で開催し、わかりやすさと納得感で大好評を得ている。

セミナー申込書

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先

03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

参加セミナー ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

【千葉会場】4/4(火)

【岡山会場】4/6(木)

【広島会場】4/7(金)

(フリガナ)

参加者名

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 ※携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail

Farbe 東京定例会+ネット同時中継(全国配信)

信託実務研究会

発足記念
特別講座
無料

はじめての民事信託

不動産オーナーや中小企業オーナーを顧客に持つ税理士、司法書士、不動産業・保険代理店の方!

競合他社との差別化を今後どのようにしていきますか?
今すべき資産管理対策を提案していますか?

超高齢社会において資産を守り
確実に次世代に渡す方法が「民事信託」です!

講座内容

1. 今さら聞けない民事信託の基礎 ～民事信託はなぜ必要か～

- (1)なぜ民事信託は不動産オーナーにとって有用なのか?
- (2)なぜ認知症になると資産が凍結化するのか?
- (3)「民事信託」と「成年後見制度」との比較
- (4)民事信託基本構造 ーそもそも民事信託とは何か?

2. 民事信託のプレイヤー

3. 資産管理・資産承継コンサルティングを 実践する際の留意点

4. 次世代オーナーを困り込む民事信託スキーム

5. 認知症対策だけじゃない!M&A・再婚・事業承継まで?!

会場

【千葉】弁護士法人よつば総合法律事務所 千葉事務所内セミナールーム

千葉市中央区富士見1丁目14番13号 千葉大栄ビル7階 TEL:043-306-1110
JR千葉駅東口徒歩3分/京成電鉄京成千葉駅徒歩3分

【岡山】おかやま西川原プラザ 別館

岡山市中区西川原255番地(おかやま西川原プラザ) TEL:086-272-1923
JR山陽本線・赤穂線「西川原・就実駅」北出口 徒歩 0分/宇野バス「西川原(天下一品前)停留所」徒歩 5分

【広島】広島YMCA国際文化センター 本館

広島県広島市中区八丁堀7-11 TEL:082-227-6816 宇品港からJR広島駅行き市内電車(1番)「立町」電停下車徒歩3分
市内電車(5番以外)「立町」電停下車徒歩3分/アストラムライン「県庁前」駅下車徒歩5分/広島バスセンターから徒歩5分